

番 号 : 140996

国 名 : ジンバブエ

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : 地理空間情報データベース整備プロジェクト詳細計画策定調査 (組織開発・人材育成計画/利活用促進計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 組織開発・人材育成計画/利活用促進計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月下旬から2015年2月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.45M/M、現地 0.50M/M、合計 0.95M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	地形図作成に係る各種調査
対象国/類似地域	ジンバブエ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ジンバブエは2011年に中期計画（Medium Term Plan 2011-2015）を策定し、同計画に基づいた開発を実施している。同計画では、持続的で包括的な成長、人材育成、貧困削減を目標に掲げており、インフラ整備と基礎サービスの提供を重点分野の一つとしている。

ジンバブエ最大の都市であり、行政及び商業の中心である首都ハラレの人口は、1982年時点の約65.8万人から2012年時点の約155万人へと急速に増加したと推定されている。しかし、急激な人口増加に伴う都市インフラ整備が十分ではなかった結果、各種インフラの機能不全による交通渋滞及び環境汚染並びに公共サービス不足等をもたらしている。

このような状況下において、インフラ整備及び公衆衛生の向上を目指した都市計画の作成等に必要となる1/5,000地形図の整備及び地理空間情報データベースの構築が求められている。しかしながら、ジンバブエにおける既存の地形図は30年前に測量局（Department of the Surveyor General、以下「DSG」）によって作成された1/50,000及び1/250,000（一部都市域では1/5,000及び1/2,500）地形図が最新のものであり、現状に即していない。また、地形図作成に当たっては、多額の費用を要することから、その必要性は認識されているものの更新されていないのが現状である。

上記の背景の下、ジンバブエ政府は首都ハラレにおける1/5,000デジタル地形図及び1/10,000オルソフォトマップの作成、地理空間情報データベースの構築、デジタル地形図の利活用等に係る技術移転を目的とした技術協力「地理空間情報データベース整備プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査はジンバブエ政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組みと手続きを十分把握のうえ、ハラレにおける1/5,000の地形図及び1/10,000オルソフォトの作成及び利活用のために、組織開発・人材育成計画（案）の立案、利活用促進計画（案）、技術移転内容の検討等のための各種の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年12月下旬～2015年1月上旬）

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書・関連報告書、及びカウンターパート（C/P）機関（DSG）が独力で作成した地形図の確認等を通じて情報の収集及び分析を行う。
- 2) ジンバブエ政府及び世銀等のドナーによる地理空間情報整備やインフラ整備計画等に対する取り組みを整理する。
- 3) 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- 4) 担当分野に係る質問票（案）（和文・英文）を検討し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部に提出する。
- 5) 担当分野に係る対処方針（案）を作成するとともに、M/M（案）及びR/D（案）、事業事前評価表の作成に協力する。
- 6) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年1月上旬～1月下旬）

- 1) 調査開始時にC/P機関及びJICAジンバブエ支所に対し、調査内容・方針について説明する。
- 2) C/P機関の同国における位置づけ及び他機関との関係（特に成果品の利活用対象として想定される機関）並びにC/P機関の活動に係る国家計画・各種開発計画等との関連性を整理する。
- 3) ジンバブエにおける地理空間情報に関する他ドナーのこれまでの成果及び現在の動向を調査し、技術的な協力内容について類似案件の有無を確認する。
- 4) 上記（1）4）において作成した質問票に基づき調査した結果を分析し、分析結果を他の団

- 員と共有した上、協力内容（案）に反映させる。
- 5) 以下の項目等に係る調査を行い、C/P機関等におけるデジタル地形図作成・更新に携わる組織状況及び運営能力について検証した上、C/P機関の組織強化の協力内容（案）作成に協力する。
 - (ア) 組織体制、技術力、業務内容及び実施能力
 - (イ) 測量機材の有無
 - 6) 以下の項目等に係る調査を行い、C/P機関等においてデジタル地形図作成・更新及び携わる技術者の技術水準について検証した上、人材育成の協力内容（案）の作成に協力する。
 - (ア) 組織体制、技術力
 - (イ) 過去の地形図作成・更新に係る実績
 - (ウ) 地形図作成・更新に係る整備計画立案能力
 - (エ) 地形図作成・更新に係る同国所有の資機材の有無及び運用能力
 - 7) C/P機関及びデジタル地形図の利用が想定される関係機関、各ドナーに対しヒアリングを行い、デジタル地形図活用ニーズ及び利活用に係る可能性、また、関係法制度を確認し、デジタル地形図利活用促進の協力内容（案）の作成に協力する。
 - 8) R/Dに関する協議へ参加し、R/D（案）の修正及びM/Mの作成に協力する。
 - 9) 担当分野に係る以下の分野の調査を行い、本格調査実施時の協力内容の作成に協力する。
 - (ア) 協力内容の基礎的調査（実施手法及び規模：内容、工程、所要経費等）
 - (イ) 調査費用に係る基礎的調査（規模及び単価：ローカルコンサルタント、測量補助要員、車輛、航空写真、国内データ化作業単価）
 - 10) JICAジンバブエ支所に調査結果についての報告を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年1月下旬～2月中旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 3) 担当分野の詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- 4) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。航空経路は羽田ードバイーハラレを標準経路とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月7日～1月21日を予定していますが、変更の可能性もあります。

当機構及び国土交通省の調査団員は本業務従事者と同様若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長（JICA）

- イ) 精度管理 (国土交通省)
- ウ) 調査計画 (JICA)
- エ) デジタル地形図整備計画/機材計画 (コンサルタント)
- オ) 組織開発・人材育成計画/利活用促進計画 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAジンバブエ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は以下のとおりで、社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム (Tel : 03-5226-8103) にて配布します。

- ・ 本プロジェクト要請書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上